

受領済み市・県民税申告書の未処理について

令和4年8月23日
財 政 部

1 要旨

令和4年度市・県民税（国民健康保険税）申告書について、62人分の賦課事務処理が行われていませんでした。このうち、市・県民税について、増額が7人で355,000円、減額が7人で153,200円の影響が出ることが判明しましたので、その内容と対応状況等について報告します。

2 影響がある課及び影響内容

(1) 影響が生じる課

- ア 担当課 市民税課外3課（健康保険課、介護保険課及び子ども青少年課）
- イ 対象者及び影響額 影響総額 2,176,600円 詳細は、下表のとおり

対象事業	対象者	増額(円)	減額(円)
市・県民税	14人	355,000	△ 153,200
国民健康保険税	23世帯	336,100	△ 1,036,600
後期高齢者医療保険料	1人	108,700	0
介護保険料	6人	59,200	△ 77,800
子育て世帯への生活支援特別給付金	1世帯	50,000	0
合計（対象者は重複している場合があります。）		909,000	△ 1,267,600

- ウ 対応 対象者への訪問、謝罪については、市民税課が対応する。
なお、税額等が増額となった対象者から納税相談があった場合は、適切に対応する。
また、還付が生じる場合は、必要な手続きについて説明を行う。

(ア) 健康保険課（国民健康保険税）

対象23世帯を訪問し、経緯を説明して、謝罪文をお渡しする。
また、9月に税額変更を行い、通知書を発送する。

(イ) 健康保険課及び介護保険課（後期高齢者医療保険料及び介護保険料）

対象者7人を訪問し、経緯を説明して、謝罪文と額を修正した保険料納付書をお渡しする。

(ウ) 子ども青少年課（子育て世帯への生活支援特別給付金）

対象1世帯を訪問し、経緯を説明して、謝罪文をお渡しする。
また、8月中に給付金を支給する。

(2) 影響が未確定であり、確認を要する課

ア 担当課 2課（保健所企画総務課及び健康福祉課）

イ 対象事業 成人健康診断事業

ウ 対応 対象者16人を訪問し、経緯を説明して、謝罪文をお渡しし、受診券を差し替える。
また、健康診断等の受診の状況を確認した上で、必要な措置を講じる。

3 対応済み又は影響がない課

(1) 対応済みの課

事案発生を受け、即時データ修正や通知書抜取りにより対応済みのもの。

ア 担当課 4課（医療助成年金課、地域福祉課、子育てあんしん課及び指導予防課）

イ 対象事業 医療費助成金及び年金生活者支援給付金、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金、保育料及び副食費、予防接種 等

(2) 影響がない課

課税・所得データを使用し認定等を行う時期が事案発生以降であったことなどにより影響が生じなかったもの。

ア 担当課 6課（長寿社会課、障がい福祉課、母子健康課、学務教職員課、健康増進課、市民登録課）

イ 対象事業 在宅要介護者家族介護慰労金支給事業、在宅重度障害者家族介護慰労手当、小児慢性特定疾病対策事業、就学援助事業及び特別支援教育就学奨励事業、特定保健事業国保補助金、住民記録実態調査 等

4 判明した経緯

令和4年7月13日、市民から国民健康保険税の軽減適用について問い合わせがあり、申告書を確認したところ令和4年3月15日に郵送で受け付けた62件が未処理であったことが判明しました。

5 原因

受領した申告書を画像データ化する作業に漏れが生じた結果、その後の賦課決定業務が行われなかったもので、次の3点が発生原因となっています。

(1) 取り込み作業における作業手順をルール化していなかったこと。

(2) 取り込み作業を担当職員1名で行っており、チェック機能が働いていなかったこと。

(3) 申告書の枚数とスキャンした件数の照合を行っていなかったこと。

6 再発防止策

次の対策を講じ、再発防止に努めてまいります。

(1) 事務処理の作業手順について、手順書を作成します。

(2) 複数人で作業を行い、当初賦課入力時期において申告書の取り込み結果の確認を行います。

(3) 申告書枚数とスキャン件数を作業日報に記録し、チェックを行います。

7 対応状況

令和4年8月10日及び12日に、影響が生じた市・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、子育て世帯への生活支援特別給付金及び成人健康診断事業の対象である39件を訪問し、経緯を説明した上でお詫びいたしました。不在の方には書面を残した上で連絡するなどの対応を行い、訪問対象とした全世帯に対して御説明することができました。

御説明させていただいた皆様には、今後の納税額や納付時期が変更となったこと等に対して御理解をいただきました。子育て世帯への生活支援特別給付金については、8月24日支給予定となっています。成人健康診断については、受診状況を確認し、受診券を差し替えました。

(参考)

市・県民税未処理件数				62件
影響があった方	訪問日	8月10日及び12日	訪問、電話にて説明済み	39件
影響がなかった方	送付日	8月10日	謝罪文を郵送	23件